

1. 件 名 : 「美浜発電所第3号機、高浜発電所第1号機、第2号機、第3号機及び第4号機並びに大飯発電所第3号機及び第4号機の設計及び工事の計画の変更認可申請（火災防護審査基準の改正に伴う基本設計方針の変更）に関する面談」

2. 日 時 : 令和5年9月20日（水） 18時55分～19時00分

3. 場 所 : 原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁 :

（新基準適合性審査チーム） 担当者2名

関西電力株式会社 :

担当者1名

5. 要旨

（1）関西電力株式会社より、美浜発電所第3号機、高浜発電所第1号機、第2号機、第3号機及び第4号機並びに大飯発電所第3号機及び第4号機の設計及び工事の計画の変更認可申請（火災防護審査基準の改正に伴う基本設計方針の変更）に関して、補足説明資料の提出があった。

（2）これに対し、原子力規制庁は、資料の内容について確認する旨を伝えた。

（3）関西電力株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料 :

- ・資料1 美浜発電所3号機 高浜発電所1, 2, 3, 4号機 大飯発電所3, 4号機 火災感知器増設に係る設計及び工事計画変更認可申請補足説明資料※

※ 提出資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成29年4月26日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に係る工事計画の審査の進め方について」を踏まえ、非公開とします。

以上